

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2012年4月の相談状況
違法状態の確認と救済を求める声・4月

1. 労働相談の概況について

(1) 相談件数について

資料-1 「2012年4月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2012年4月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）、相談案件処理状況」

資料-3 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」・「同 相談件数 月別集計」

4月は相談者数57人、相談件数97件となりました。対前年同月比は-25人・-40件、対前月比は-6人・-13件となり、昨年同月と同様いずれも前月を下回りました。また1人当たり相談件数は1.70件で、対前月比-0.05件、対前年同月比では+0.03件でした。

(第1表) 【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

		相談者数	相談件数	1人当たり相談件数
2012年	4月	57人	97件	1.70件
	3月	63人	110件	1.75件
2011年	4月	82人	137件	1.67件

(2) 男女雇用形態別相談者数及び相談件数について

資料-3 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」・同「相談件数 月別集計」

資料-4 「2011年4月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

相談者57人の内訳は社員24人、有期雇用契約者（契約、パートタイマー、臨時、嘱託、季節、派遣）29人、不明その他4人でした。男女別では男性28人、女性29人で女性が多く、対前月比は男性の-12人に対して女性はパートタイマーを中心に+6人となりました。男性は社員-5人のほか、パート、嘱託、不明その他で各2、3人が減少しています。

相談件数97件の内訳は、社員45件、有期雇用契約者（契約、パートタイマー、臨時、派遣のみ）48件、不明その他4件で、男女別では男性の52件が女性の45件を上回りました。

一人当たり相談件数は平均1.70件に対して社員1.88件、有期雇用契約者1.66件、不明その他1.00件で、男女別では男性1.86件（うち社員2.11件）、女性1.55件（うちパート1.63件）となっています。

(第2表) 【雇用形態別 相談者数】 (人)

性別	社員	有期雇用契約者							不明その他	合計
		契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	小計		
男性	19	5	0	1	0	0	1	7	2	28
女性	5	4	16	1	0	0	1	22	2	29
合計	24	9	16	2	0	0	2	29	4	57

(第3表) 【雇用形態別 相談件数（上段）・一人当たり相談件数（下段）】 (件)

	社員	有期雇用契約者					不明その他	合計
		契約	パート	臨時	派遣	小計		
男性	40	6	0	3	1	10	2	52
	2.11	1.20	—	3.00	1.00	1.43	1.00	1.86
女性	5	8	26	3	1	38	2	45
	1.00	2.00	1.63	3.00	1.00	1.73	1.00	1.55
合計	45	14	26	6	2	48	4	97
	1.88	1.56	1.63	3.00	1.00	1.66	1.00	1.70

(3) 業種別相談状況について

資料-2 「2012年4月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)、相談案件処理状況」
 資料-5 「2012年 雇用形態別 相談者数 月別集計」・「同 相談件数 月別集計」

20種の業種別相談者数と相談件数及び一人当たり相談件数は第4表のとおりです。
 相談者数は「卸・小売業、飲食店」で、また、相談件数は「卸・小売業、飲食店」と「陸運・倉庫業」で突出しており、2業種の一人当たり相談件数は平均を大きく上回っています。

(第4表) 【業種別相談者数、相談件数、対前月増減、一人当たり相談件数】

	相談者数 (人)		相談件数 (件)		一人当たり相談 件数 (件)
		対前月		対前月	
卸・小売業・飲食店	18	+4	34	+6	1.89
医療福祉・医薬品業	7	+3	7	-2	1.00
その他サービス業	5	-4	6	-5	1.20
分類不能・その他	5	-2	7	-6	1.40
ビル管理・警備業	4	-3	7	-4	1.75
陸運・倉庫業	4	-2	12	±0	3.00
食品加工業	3	+2	5	+3	1.67
製造業	2	+2	6	+6	2.00
交通業	2	+1	4	+2	2.00
商品斡旋・リース業	2	+1	2	+1	1.00
金融・保険・不動産	2	-1	3	-2	1.50
建設・設計・重機業	1	-2	1	-6	1.00
エネルギー・水道業	1	+1	2	+2	2.00
労働者派遣業	1	±0	1	±0	1.00
合計	57	-4	97	-13	1.70
相談者0の業種 6	0	-6	0	-8	—
「農林漁業・協同組合」「鉱業」「通信・報道・IT業」「教育・学校」 「会計行政法律事務所」「公務公共サービス業」では相談者なし					

(注) 派遣労働の相談者で、相談案件が派遣先業種の問題である場合、業種別相談者としては当該派遣先業種に分類している。4月は1/2人。

(4) 相談内容について

資料-6 「2011年4月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
 資料-7 「2011年 主相談項目別相談者数 月別集計」
 資料-8 「2011年 相談項目別相談件数 月別集計」

相談項目別相談者数と相談件数の分布及び項目別の主な相談内容と件数は次表のとおりです。

(第5表) 【相談項目別主相談者と相談件数(含対前月増減)及び主な相談内容】

相談項目	相談者数 (人)		相談件数 (件)		主な相談内容の相談件数 (件)
		対前月		対前月	
労働契約関係	13	-1	20	-6	就業規則・雇用契約15、その他3
労働時間関係	10	+3	16	+7	年次有給休暇7、労働時間延長・短縮4
雇用関係	10	+3	12	-2	解雇・退職強要7、その他4
賃金関係	8	-5	14	-1	不払残業7、賃金不払・遅延3、賃下げ2
差別等	7	+2	10	±0	嫌がらせ・パワハラ8、セクハラ2
その他	3	±0	12	±0	経営問題・労務管理12
退職関係	2	-3	3	-4	退職金・退職手続3
労働組合関係	2	-1	4	-1	労使関係2、不当労働行為1、組合結成1
安全衛生	1	-1	4	-2	労働災害2、PTSD1、その他1
保険・税	1	-3	2	-4	税金問題2

(注) 主相談者数は、相談にあたってその相談項目を最も重視した相談者の数。

相談者数が定常的に多い「労働契約関係」「賃金関係」「労働時間関係」のうち、前月に比べて「賃金関係」の減少に対して「雇用関係」が増加し、上位が入れ代わりました。

相談件数の対前月比は、「労働契約関係」で就業規則・雇用契約が-9件となりましたが「労働時間」の休日・休憩、年次有給休暇、労働時間延長・短縮が+7件となり、この両項目に関係する「その他」の経営問題・労務管理は前月と同じ12件で高止まりしています。このほか、前月と比べて「雇用関係」の解雇・退職強要・雇止めの相談が-4件となっています。

相談件数を男女別に見ると、男性の相談は「労働契約関係」「賃金関係」「その他」「労働組合関係」「安全衛生関係」「保険・税」で女性を上回り、女性の相談は「労働時間関係」「雇用関係」「差別等」「退職関係」で男性を上回りました。(第6表)

(第6表) 【各相談項目の男女雇用形態別相談件数】

	社 員		契 約		パ ー ト		臨 時		派 遣		不明他		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働契約関係	8	2	2	1	5	1	1						12	8
労働時間	7	1		1	6				1				7	9
雇用関係	4	2		1	3						2		4	8
賃金関係	5		1	1	4	2	1						8	6
差別等	4			3	2								4	6
その他	5		2	1	4								7	5
退職関係	1				2								1	2
労働組合関係	3									1			4	
安全衛生	2		1				1						3	1
保険・税	1									1			2	
合 計	40	5	6	8	26	3	3	1	1	2	2		52	45
		45		14	26	6		2		4				97

(6) 違法件数について

資料-9 「2012年4月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

資料-10 「2012年4月 違法件数(業種別・相談項目別)」

資料-11 「2011年 相談項目別 違法件数 月別集計」

相談件数97件のうち、その内容が違法と判断された件数は52件で、相談件数に対する違法率は53.6%となり、今年最多であった2月の40.5%を13.1ポイント上回りました。

相談項目別の違法件数、違法率及び対前月比は第7表のとおりとなり、「雇用関係」だけが前月を下回りました。

(第7表) 【相談項目別違法件数、違法率、対前月増減】

相談項目	相談件数	違法件数	違法率・%	対 前 月 (対外)	
労働契約関係	20件	13件	65.0	+4件	+30.4
労働時間関係	16件	9件	56.3	+7件	+34.1
賃金関係	14件	14件	100.0	+2件	+20.0
雇用関係	12件	5件	41.7	-3件	-15.3
その他	12件	3件	25.1	+2件	+16.7
差別等	10件	3件	30.0	+1件	+10.0
労働組合関係	4件	1件	25.0	+1件	+25.0
安全衛生	4件	1件	25.0	±0件	+8.3
退職関係	3件	1件	33.3	+1件	+33.3
保険・税	2件	2件	100.0	±0件	+66.7
合 計	97件	52件	53.6	+15件	+20.0

(第8表)

【相談項目別違法件数、違法率、対前月増減】

雇用形態別		相談 件数	違法 件数	違法率 (%)	業 種 別	相談 件数	違法 件数	違法率 (%)
社員	男性	40	22	55.0	食品加工業	5	3	60.0
	女性	5	3	60.0	建設・設計・重機業	1	1	100
契約	男性	6	2	33.3	製 造 業	6	1	16.7
	女性	8	4	50.0	エネルギー・水道業	2	0	0
パート	男性	0	0	0	交 通 業	4	2	50.0
	女性	26	14	53.3	陸 運・倉 庫 業	12	10	83.3
臨時	男性	3	3	100	卸・小売業・飲食店	34	18	52.9
	女性	3	2	66.7	商品斡旋・リース業	2	1	50.0
派遣	男性	1	0	0	金融保険・不動産業	3	0	0
	女性	1	0	0	医療福祉・医薬品業	7	5	71.4
不明 他	男性	2	2	100	ビル管理・警備業	7	5	71.4
	女性	2	0	0	労働者派遣業	1	0	0
全 雇用 形態 合計	男性	52	29	55.8	その他サービス業	6	5	83.3
	女性	45	23	51.1	分類不能・その他	7	1	14.3
					全業種合計	97	52	53.6

(注) 相談件数0の雇用形態(嘱託、季節)及び業種(農林漁業、協同組合、鉱業、通信・報道・IT業、教育・学校、会計・行政・法律事務所、公務・公共サービス業)は違法率に関係しないため省略した。

2. 4月の雇用情勢について

- (1) 4月の相談状況の全体的な特徴は、相談者数、相談件数、一人当たり相談件数が例年の傾向と同様に3月と比べていずれも減少したこと、他方、違法状態に関する相談が増加し、相談件数に対する違法率が異常に高まったことにあります。

しかし男女雇用形態別に見ると、女性はパートタイマーなど有期雇用契約者を中心に相談者、相談件数とも前月を上回り、減少が著しい男性では相対的に相談件数の減少が少なく、社員では一人当たり相談件数が平均を0.31件上回る2.11件となりました。

相談項目別では、女性の相談件数が「労働契約関係」で減少しましたが、「労働時間関係」「雇用関係」「賃金関係」で前月を上回りました。男性の相談件数は「労働時間関係」以外の全項目で前月を下回りましたが、「労働契約関係」で社員の相談件数が前月並みとなり、最重要問題となっています。

- (2) 以上のような4月の相談状況から浮かびあがる職場の現実、契約更新や関連する問題の相談は減少したものの有期雇用契約の女性の相談が増加し、現在の相談案件は複雑なものではないとしても、これまでも問題が多い「卸・小売業、飲食店」「食品加工業」「医療福祉・医薬品業」などからの「労働時間関係」「雇用関係」「賃金関係」の相談であり、今後、複雑化した多くの相談案件に発展することを予測させます。

また、男性相談者は大部分が社員で、相談者数や相談件数は減少したものの、一人当たり相談件数が多く、主に就業規則、労働時間、経営問題や労務管理に関する相談であり、採用された運送業の会社で帰宅可能な日が週2日程度であるという相談など、新年度にあたってすでに複雑な問題が発生しています。

- (3) 経済情勢はEUの経済不安、国内主要産業の低迷、電気料金の値上げ圧力などに加えて果てし無い政治の混迷によって明るい展望が見えない状況にあり、今後、労働環境はさらに厳しくなると考えられ、これと共に労働相談の内容も複雑化し、深刻化することになります。

このような閉塞状況を突破するのはナショナルセンターの運動であり、全労働組合の力を結集して影響力を拡大する必要があります。個別労働相談の案件を労働組合が組織的に解決すると同時にこれを可能にする社会条件をつくる努力が必要です。